

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

| | |
|-----------------|---|
| 1 会議の名称 | 平成28年度 第1回さいたま市スポーツ振興審議会 |
| 2 会議の開催日時 | 平成28年10月12日(水) 10時00分から11時40分まで |
| 3 会議の開催場所 | エコ計画浦和ビル3階 西会議室 |
| 4 出席者名 | <p>【委員】 程塚孝作、浅子廣、武田弓佳、兵藤明子、村田正二、田村好子、生島エミ子、佐伯加寿美、齋木薫、木下和弘、村田利美子、大野さやか、藤野栄(以上13名)</p> <p>【さいたま市スポーツアドバイザー】 伊藤博義</p> <p>【事務局】 金子スポーツ文化局長、蓬田スポーツ部長、並木スポーツ文化局副理事、近藤参事兼スポーツ振興課長、小柳課長補佐兼企画係長、河野課長補佐兼施設係長、石川課長補佐兼スポーツ支援係長、新倉企画係主査、生井施設係主査、岡本企画係主事(以上10名)</p> |
| 5 議題及び公開又は非公開の別 | <p>【議題】 (1) 報告事項 ①「(仮称)さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針」(体系案)について ②平成28年度スポーツ文化局スポーツ部における主なイベントスケジュールについて 公開</p> |
| 6 非公開の理由 | |
| 7 傍聴者の数 | 0人 |
| 8 審議した内容 | 上記5 議題のとおり |
| 9 問い合わせ先 | スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課 電話番号 048-829-1058 |
| 10 その他 | |

平成 28 年度 第 1 回さいたま市スポーツ振興審議会会議録

1 日時 平成 28 年 10 月 12 日（水）10 時 00 分から 11 時 40 分

2 場所 エコ計画浦和ビル 3 階西会議室

3 出席者

(1) 委員（13 名）

程塚孝作、浅子廣、武田弓佳、兵藤明子、村田正二、田村好子、生島エミ子、佐伯加寿美、齋木薫、木下和広、村田利美子、大野さやか、藤野栄

(2) スポーツアドバイザー（1 名）

伊藤博義

(3) 事務局（10 名）

金子スポーツ文化局長、蓬田スポーツ部長、並木スポーツ文化局副理事、近藤参事兼スポーツ振興課長、小柳課長補佐兼企画係長、河野課長補佐兼施設係長、石川課長補佐兼スポーツ支援係長、新倉企画係主査、生井施設係主査、岡本企画係主事

(4) その他（1 名）

株式会社明豊（渡邊課長）

（敬称略）

4 開会

○事務局（近藤課長）

・平成 28 年度第 1 回さいたま市スポーツ振興審議会を開会します。

・委員の出席状況は、12 名（遅れて 1 名出席）のご出席で、本日の審議会は成立していることを報告します。また、本審議会は、原則公開となっておりますが、現在、傍聴希望者はいませんので、併せてご報告します。

・会議内容については、「さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第 8 条「会議録の作成及び公開」に基づき議事録を作成し、市のホームページで公開することになっておりますので、ご承知おきください。

・配布資料の確認。

5 委嘱状交付

○金子スポーツ文化局長より、兵藤審議会委員に委嘱状交付。

6 挨拶

○金子スポーツ文化局長挨拶

・ご多忙中ご出席ありがとうございます。スポーツ振興にご支援、ご尽力を賜り、お礼申し上げます。

・10 月 29 日には、さいたま新都心駅周辺を会場に 4 回目の開催となります「2016 ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム」を、11 月 12 日、13 日には、「第 2 回さいたま国際マラソン」の開催を予定しています。

・本日は、議題として「(仮称)さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針」(体系案)について、挙げています。本指針は、昨年度改定について皆様にご尽力いただいた、さいたま市スポーツ振興まちづくり計画に基づいたものであり、さいたま市の公共施設の

基本方針であるさいたま市公共施設マネジメント計画を踏まえ、さいたま市のスポーツ施設の整備・運営における方針を定めるものですので、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局及びスポーツアドバイザー、株式会社名豊（研究員）紹介

7 議事

○事務局

・議事進行については、さいたま市スポーツ振興審議会条例第7条第1項の規定により、会長が議長となりますので、程塚会長よろしく願いいたします。

○議長

・報告事項は2つです。

・(1) 報告事項①、「(仮称)さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針」の体系案について、②「平成28年度スポーツ文化局スポーツ部におけるスポーツイベントスケジュール」についてです。

・まず、報告事項①について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

・(1) 報告事項①について、資料1及び資料2を用いて、「1 位置づけ・体系」「2 目的と役割」「3 さいたま市スポーツ振興まちづくり計画における考え方」を説明。

○議長

・事務局から、「(仮称)さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針」の体系案のうち、大きな項目の「1 位置づけ・体系」、「2 目的と役割」、「3 さいたま市スポーツ振興まちづくり計画における考え方」について説明がありました。ここまでで、ご意見やご質問はございますか。

○浅子委員

・「スポーツ施設の機能充実」という点について、大宮体育館が高齢者や障害者の方たちにとって非常に使いにくい現状があります。特に、階段が多く、車椅子の方が使いにくい構造になっているので、今後、使いやすい施設になるよう改修をお願いしたいと思います。

○事務局

・障害者等に対応した施設整備を進めていきたいと考えています。

・市の施設は公共施設マネジメントに基づき整備を行っていますが、平成35年頃に大宮体育館で大規模修繕を予定しており、その中でバリアフリー化についても検討してまいります。

○村田（正）委員

・資料1の1～3について、項目の記載だけではなく、委員が分かるように具体的な内容を文字化した資料を作成してください。本日は中間報告の場として、ある程度出来上がった資料を事前に見せていただきありがとうございました。

○事務局

・現在、調査検討を行っているところであり、今後、方向性をお示しできるよう検討してまいります。

○議長

・委員からこういったご意見がありましたので、今後、事務局においてご対応をお願いします。
・よろしいでしょうか。それでは、事務局から報告事項の続きをお願いします。

○事務局（河野補佐）

・（１）報告事項①「４ さいたまのスポーツ施設をとりまく現状」について説明。

○議長

・事務局から、「４ さいたまのスポーツ施設をとりまく現状」について説明がありました。このことについて、ご意見やご質問はございますか。

○村田（正）委員

・「課題 ２ 市民ニーズに対応した環境整備」に関して、学校施設の開放について、今後、どのような形で進めていこうと考えているのですか。

○事務局

・今後、利用時間などの管理体制について、他市の事例を調査しながら検討を行ってまいります。

○村田（正）委員

・料金負担について、行政負担ということでこれまで運営してきたと思いますが、学校施設においては、例えばトイレが壊れた際の修理費用などを利用者に料金負担を求める学校もあります。施設管理者によって料金負担の考え方に差が生じているので、学校施設においても実態を調査し、利用料金の適正化や管理体制について検討していただきたいです。

○事務局

・多くのご意見を伺いながら、現状の調査を行い、方向性をお示しできるよう検討を進めます。

○大野委員

・「４ さいたまのスポーツ施設をとりまく現状」の現状や課題について、どの程度、具体的に記載しますか。

○事務局

・調査研究の段階では具体的に細部まで検討を行います。指針では、細部に踏み込んだ具体的な記載はできませんが、現状を把握することで次の段階へ進めていくことができればと考えています。

○木下委員

・スポーツ施設の管理・運営は適正に行われていると思いますが、施設の登録方法等があまり周知されておらず、新規にスポーツを始めたいと考える人たちが参加しにくい状況と

なっています。使用に関する周知方法や広報活動についても検討していただけないでしょうか。

○事務局

・「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」ではスポーツ実施率 70%を目標に掲げているが、現状の実施率は約 50%となっています。

・現状の調査結果では市内の施設稼働率が高い状況にあり、これはスポーツをしている人が熱心に活動されており、また、スポーツをしている人からの需要があるということですが、スポーツ実施率の観点からも、スポーツをしていない人をどう引き込んでいくかが大切だと考えておりますので、今後、検討していきたいと思っております。

○兵藤委員

・学校開放は団体利用が多く、小学校の子どもたちが校庭でボール遊びができないという声をよく聞きます。子どもたちが普通にボール遊びをすることができる環境をつくっていただきたいです。

○齋木委員

・見沼ヘルシーランドは温水プールやジムなど、スポーツができる施設となっていますが、市民にあまり知られていません。もっと広報を行ってはいかがでしょうか。施設利用について、要望・意見等を広く聴くことが必要だと思います。

・施設使用料について、高齢者の方向けには高齢者割引などがありますが、若い世代に対しても使用料を安く設定すればスポーツをする人が増えると思うので是非検討していただきたいと思っております。

・最近では、市内でスポーツをしている人が増えてきていると感じています。国際的なイベント実施の周知等によるものだと思うので、今後も継続していただきたいです。

○議長

・よろしいでしょうか。それでは、事務局から報告事項の続きをお願いします。

○事務局（河野補佐）

・（1）報告事項①「5 スポーツ施設整備の基本的な考え方」について説明。

○議長

・事務局から「5 スポーツ施設整備の基本的な考え方」について説明がありました。このことについて、ご意見やご質問はございますか。

○村田（正）委員

・「(1) 身近なスポーツ活動の場の整備」について、新規拡大ではなく、既存施設について、使用範囲を広げるなど、より使いやすく改修するという方向性で整備を行っていくのでしょうか。

・「(2) 地域のスポーツ拠点整備」について、新たに拠点をつくるのは難しいので、既存施設を拠点化することとなると思いますが、既存の施設を拠点化する場合の基準を教えてください。

○事務局

・今後の調査の結果、公共施設だけでは不足している地域について、民間施設等を活用し

不足を解消していくことを想定しています。そういったスポーツ施設が集積している場所を拠点としていきたいと考えています。

○村田（正）委員

・10km 四方の範囲で1つとか、10区にそれぞれ1つずつ拠点をつくる方向で考えていただきたいです。

○佐伯委員

・スポーツ施設の適正配置とはどういう定義になるのでしょうか。

○事務局

・区ごとに1つずつ施設を設置したり、何キロ四方で1つ設置したりすることは難しいのが現状です。また、人によってそれぞれ感じ方の違いもありますので、他市の状況を調査し、民間施設の活用・協力を行っていく予定です。

○大野委員

・スポーツをしている人から、浦和区などは施設をつくる土地がなく、地域によって施設数に偏りがあるといった意見が多いと感じます。また、地域を盛り上げる活動を行っている団体からは、岩槻区は交通整備などを進め、活性化を進めてほしいといった話を聞くことが多いです。個人的な意見ですが、岩槻区や西区であれば土地に余裕があるので、そこをスポーツの拠点にすれば、人も集まり、地域活性化にもつながると思います。

○浅子委員

・緑区美園にある施設はどうなっていますか。
・美園臨時グラウンドの除草をしっかりと行っていただきたいです。

○事務局

・美園公民館附属体育館は解体されましたが、体育館を利用していた方はコミュニティ施設が開設されているので、現在は美園コミュニティセンターを利用いただいています。
・美園臨時グラウンドについては、スポーツ振興課で管理を行っており、年4回除草作業を行っています。今後も計画的に雑草管理に取り組んでいきます。

○浅子委員

・利用料金の適正化・平準化について、市の体育協会やレクリエーション協会などに加盟している団体は、利用料が以前は50%でしたが、100%徴収されるようになったと聞いています。公益団体については、活動目的も一般の利用団体と異なると思うので、減免があつてしかるべきではないでしょうか。
・スポーツ施設の管理運営体制について、体育館の管理運営がどのように行われているか見えにくいです。サービスにはエリアサービス、プログラムサービス、人的サービスがありますが、エリアサービスはコンピュータでの申し込みとなっており、認識が甘くなっていると思います。プログラムサービスについては、改革と充実をお願いします。例えば、スポーツ教室で10年間一律の種目となっており、変化がありませんので、数年単位で新しい種目を設定するべきであると考えます。また、指導できる専門的な人材を各体育館に配置するように指導をお願いします。

○村田（正）委員

・先ほど佐伯委員がお話しされた「適正配置」について、事務局でたたき台を示してください。

○議長

・よろしいでしょうか。ただ今の報告事項①「(仮称)さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針」の体系案についての説明全体を通じて、確認事項や質問事項等はいかがでしょうか。

○兵藤委員

・「障害者スポーツの環境整備」とありますが、身体障害者の方が使いやすい施設を整備するだけでなく、競技として身体障害者の方がスポーツに取り組むことができる「埼玉県障害者交流センター」のような施設を新たに作るのでしょうか。既存のものを改修していくのか、どうお考えですか。

○事務局

・既存の施設としては、浦和区大原に埼玉県障害者交流センターがあります。障害者スポーツ部門と調整を行い、検討を進めていきたいと考えています。
・既存の体育館では、記念総合体育館で障害者スポーツ大会を開催しており、障害者の利用が可能となっています。今後、障害者スポーツも盛んになってくると思いますので、施設が不足するといった課題も生じてくると思いますが、既存の施設でいかに共存していくか検討を進めていきたいと考えています。

○大野委員

・指針の記載について、細かく記載することは難しいと思いますが、課題部分については内容を充実させて細かく記載した方がいいと思います。
・「適正」の定義を明記してください。

○浅子委員

・各施設の AED について、施設の職員は操作できますか。操作することのできる職員が各施設に配置されるようにしてもらいたいです。

○議長

・よろしいですか。ただ今、委員の皆様から熱心なご意見等いただきました。事務局におかれましては、これらの意見をこの度の指針策定の参考にしていただきますようお願いいたします。

それでは、続いて報告事項②へ移らせていただきます。報告事項②「平成 28 年度スポーツ文化局スポーツ部における主なイベントスケジュール」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

・報告事項②(資料 3) について説明。

○議長

・報告事項について、確認事項や質問事項等はいかがでしょうか。

確認事項等が無いようですので、閉会とさせていただきます。本日も、円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

8 その他

○事務局

・本日、委員の皆様から頂いたご意見を参考にさせていただき、今後の指針策定を進め、次回審議会では、広く市民の皆様にお示しし意見を募集いたしますパブリックコメントを行う前の段階まで出来上がった状態でご確認いただきたいと思いますと考えております。

2回目の審議会は年末で恐縮ですが12月下旬を予定しています。日程につきましては、決定され次第、文書にてお知らせさせていただきます。

9 閉会

平成28年度第1回さいたま市スポーツ振興審議会

次 第

平成28年10月12日（水）午前10時～
エコ計画浦和ビル 西会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨拶

4 議 事

(1) 報告事項

① 「(仮称) さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針」(体系案) について

② 平成28年度スポーツ文化局スポーツ部における主なイベントスケジュールについて

5 その他

6 閉 会

《 配布資料 》

- ・次第
- ・さいたま市スポーツ振興審議会委員名簿
- ・さいたま市スポーツ振興審議会条例
- ・さいたま市スポーツ振興まちづくり計画（改訂版）
- ・さいたま市国際スポーツタウン構想
- ・資料1 「(仮称) さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針」(体系案)
- ・資料2 「(仮称) さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針」の策定スケジュール案
- ・資料3 平成28年度スポーツ文化局スポーツ部における主なイベントスケジュールについて

さいたま市スポーツ振興審議会 委員名簿 (敬称略)

| | 氏 名 | 所 属 |
|----|-----------------|----------------------------------|
| 1 | ホドツカ 程塚 孝作 | 公益財団法人さいたま市体育協会 副会長 |
| 2 | キダチ 木立 ミキ子 | 公益財団法人さいたま市体育協会 評議員 |
| 3 | アサコ 浅子 廣 | さいたま市レクリエーション協会 会長 |
| 4 | タケダ 武田 ユミカ | さいたま市レクリエーション協会 副理事長 |
| 5 | ヒョウドウ 兵藤 アキコ | さいたま市スポーツ少年団 本部長 |
| 6 | イワオ 岩男 ミツ子 | さいたま市スポーツ少年団 本部員 |
| 7 | ムラタ 村田 マサジ | さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長 |
| 8 | タムラ 田村 ヨシ子 | さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会 常任理事 |
| 9 | ササキ 佐々木 キョウコ | さいたま市総合型地域スポーツクラブ推進委員 副委員長 |
| 10 | イクシマ 生島 エミ子 | さいたま市総合型地域スポーツクラブ「南区地域スポーツクラブ」代表 |
| 11 | サエキ 佐伯 カズミ | 国立女性教育会館 専門職員 |
| 12 | ア리카ワ 有川 ヒデユキ | 埼玉大学 教育学部 教授 |
| 13 | イシザキ 石崎 サトシ | 芝浦工業大学 工学部 准教授 |
| 14 | サイキ 齋木 カオル | 公益財団法人健康・体力づくり事業団認定 健康運動指導士 |
| 15 | キノシタ 木下 カズヒロ | 株式会社テレビ埼玉 スポーツ局長 |
| 16 | コバヤシ 小林 トシナリ | 新都心小林クリニック 院長 |
| 17 | ムラタ 村田 トミ子 | 学識者 (市民代表) |
| 18 | オオノ 大野 さやか | 学識者 (市民代表) |
| 19 | シオミツ 汐満 タケシ | さいたま市中学校体育連盟 校長選出理事 |
| 20 | フジノ 藤野 サカエ | さいたま市小学校体育連盟 会長 |

○さいたま市スポーツ振興審議会条例

平成 13 年 5 月 1 日

条例第 134 号

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。)第 31 条の規定に基づき、さいたま市スポーツ振興審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(一部改正〔平成 22 年条例 53 号〕)

(任務)

第 2 条 審議会は、法第 31 条及び第 35 条に規定するもののほか、市長の諮問に応じて本市のスポーツの振興に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツの団体の育成に関すること。
- (5) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関すること。

(一部改正〔平成 22 年条例 10 号・23 年 53 号〕)

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、特別の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

(委員)

第 4 条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員

2 委員に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱し、又は任命する。

(一部改正〔平成 22 年条例 10 号・23 年 53 号〕)

(任期)

第 5 条 審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員の任期は、前項の規定にかかわらず、特別の事項に関する調査審議が終了するまでとする。

3 審議会の委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が必要と認めるときに招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、スポーツ文化局において処理する。

(一部改正〔平成22年条例10号・27年1号〕)

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(一部改正〔平成22年条例10号〕)

附 則

この条例は、平成13年5月1日から施行する。

附 則(平成22年3月25日条例第10号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(さいたま市スポーツ振興審議会条例の一部改正に伴う経過措置)

3 この条例の施行の際現に従前のさいたま市スポーツ振興審議会委員である者は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)に、前項の規定による改正後のさいたま市スポーツ振興審議会条例第4条第1項の規定により委員として任命されたものとみなす。この場合において、その委員として任命されたものとみなされる者の任期は、同条例第5条第1項の規定にかかわらず、平成23年7月27日までとする。

附 則(平成23年12月27日条例第53号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年3月12日条例第1号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針 体系案

- 1 位置づけ・体系
- 2 目的と役割
- 3 さいたま市スポーツ振興まちづくり計画における考え方
- 4 さいたまのスポーツ施設をとりまく現状
 - 1 スポーツ施設の現状
 - (1)市のスポーツ施設
 - (2)屋内スポーツ施設の整備水準
 - (3)スポーツ実施率
 - 2 市のスポーツ施設をとりまく課題
 - 課題1 身近なスポーツ環境の充実
 - 課題2 市民ニーズに対応した環境整備
 - 課題3 スポーツ施設の管理運営
- 5 スポーツ施設整備の基本的な考え方
 - 1 スポーツ施設の適正配置
 - (1)身近なスポーツ活動の場の整備
 - ①身近な運動の場の整備
 - ②未利用地の活用
 - (2)地域のスポーツ拠点整備
 - ①民間施設の活用
 - ②PPP・PFIの活用
 - (3)競技スポーツ施設整備
 - ①「みる」スポーツの環境整備
 - ②国際スポーツタウン構想の具現化
 - ③スポーツシューレ整備構想の推進
 - 2 スポーツ施設の機能充実
 - (1)誰もが安全安心・快適に利用できるスポーツ施設整備
 - ①利用料金の適正化・平準化
 - ②利用時間の延長（早朝・夜間）
 - ③夜間照明の設置
 - ④障害者スポーツの環境整備

(2) まちづくり等と連携したスポーツ施設整備

- ① 学校施設の活用
- ② 防災機能を持つ施設の整備

(3) 計画的なスポーツ施設の維持

- ① 中長期的な施設管理の推進

3 スポーツ施設の管理運営体制の充実

(1) 質が高く管理しやすいスポーツ施設整備

- ① 管理所管の一元化
- ② 公共施設マネジメント計画に基づく管理の推進

(2) 施設ごとの管理運営面の最適化

- ① 運営コストの適正化
- ② 指定管理者の活用推進

平成28年度スポーツ文化局スポーツ部における主なイベントスケジュールについて

| 月 | 日 | 事業名称 | 会場 | 備考 |
|----|------------|--|---------------------------------|---|
| 4 | 19～ | さいたま市民体育大会 | 市内各会場 | ・主催:さいたま市 ・共催:(公財)さいたま市体育協会 ※大会期間は、平成28年4月～平成29年3月。 体育協会各加盟団体により、各種目の大会を開催している。 |
| 6 | 11 | さいたま市シニアスポーツ大会 | 浦和駒場スタジアム 浦和総合運動場 浦和駒場体育館 | ・主催:さいたま市 ・共催:(公財)さいたま市体育協会 ・主管:市サッカー協会、野球連盟連合会、バレーボール連盟、ソフトボール協会 |
| | 18 | 第48回全日本大学駅伝対校選手権大会 関東学生陸上競技連盟推薦校選考会 | 駒場運動公園陸上競技場(浦和駒場スタジアム) | ・主催:関東学生陸上競技連盟 ・協力:さいたまスポーツコミッション |
| 7 | 25～ 8/1 | さいたま市高校選抜サッカー選手団 海外派遣 | オーストラリア シドニー | ・主催:サッカーのまちづくり推進協議会 ・所管:スポーツ振興課 |
| 8 | 14 | 第26回全日本ドッジボール選手権全国大会 | 記念総合体育館 | ・主催:一般財団法人日本ドッジボール協会 ・協力:さいたまスポーツコミッション |
| | 18 | 中学校女子サッカー一部交流試合 「SAITAMA GIRLS MATCH」 | 浦和駒場スタジアム | ・主催:サッカーのまちづくり推進協議会 ・所管:スポーツ振興課 |
| 10 | 1～2 | さいたま市・南会津町たていわ 親善ツアーデーマーチ | 福島県南会津町 | ・主催:さいたま市 ・所管:スポーツ振興課 |
| | 8 | 第四回大相撲さいたま場所 | 浦和駒場体育館 | ・主催:大相撲さいたま場所実行委員会 ・後援:さいたま市 ・協力:さいたまスポーツコミッション |
| | 29 | 2016ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム | さいたま新都心駅周辺 | ・主催:さいたま市 ・所管:スポーツイベント課 |
| 11 | 13 | 第2回さいたま国際マラソン 兼第16回世界陸上選手権大会(2017/ロンドン)代表選手選考競技会) | さいたまスーパーアリーナ前ほか | ・主催:日本陸上競技連盟、埼玉県、さいたま市、読売新聞社、日本テレビ放送網 ・所管:スポーツイベント課 |
| 12 | 15・18 | 第65回全日本大学サッカー選手権大会 準決勝・決勝 | NACK5スタジアム大宮 浦和駒場スタジアム | ・主催:公益財団法人日本サッカー協会、一般財団法人全日本大学サッカー連盟 ・協力:さいたまスポーツコミッション |
| 1 | 21・22 | 2016/17V・チャレンジリーグ女子さいたま大会 | 記念総合体育館 | ・主催:一般社団法人日本バレーボールリーグ機構 ・主管:埼玉県バレーボール協会 ・協力:さいたまスポーツコミッション |
| 3 | 初旬 | 浦和レッドダイヤモンドズレリーフ設置 大宮アルディージャレリーフ設置 | 伊勢丹浦和店前 高島屋大宮店前 | ・主催:サッカーのまちづくり推進協議会 ・所管:スポーツ振興課 |
| | 11 | さいたま市体育賞表彰式 | 市民会館おおみや | ・所管:スポーツ振興課 |
| | 11・12 | 第23回ジャパンカップビーチボール選手権埼玉大会 | 記念総合体育館、 浦和西体育館 | ・主催:日本ビーチボール協会 ・後援:さいたま市 ・協力:さいたまスポーツコミッション |
| | 25・26 | 第5回さいたまマーチ ～見沼ツアーデーウォーク～ | さいたま新都心から見沼 田んぼ周辺 | ・主催:さいたまスポーツコミッション、(公財)さいたま観光国際協会、(一社)日本ウォーキング協会、NPO法人埼玉県ウォーキング協会、朝日新聞社 ・共催:さいたま市、さいたま市教育委員会 |